

公立大学法人新見公立大学 中期目標（第3期）

I 基本的な目標

公立大学法人新見公立大学（以下「法人」という。）は、健康科学に関する専門の知識と技能の教授研究を行う新見市唯一の高等教育機関である新見公立大学（以下「大学」という。）の運営を通じて、市民の生活及び文化の向上並びに地域社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

また、法人は、これまで培った大学運営の成果を基盤として、教育・研究などのより一層の質の向上を図るとともに、少子高齢化、過疎化、国際化及び情報化などの多様な変化に対応し、保健・福祉環境の整備や施策の充実などについて、地域社会の要請を踏まえた学術交流活動を通じて地域との連携を推進し、「人と人とは繋がり合う地域に根ざした大学」として、地域社会に貢献する。

II 中期目標の期間及び基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

2 基本組織

この中期目標を達成するため、健康科学部、助産学専攻科及び大学院看護学研究科を置き、健康科学分野での学部、専攻科及び研究科の在り方について調査し、検討する。

III 教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「誠実・夢・人間愛」の建学精神をもとに人間力の向上に努め、人と地域を創る大学として、保育・看護・介護・福祉の領域における教育を実践し、高度の知識と技能、及び豊かな教養と人間性、高い倫理観を有する専門職を育成する。

1) 教育の内容

少子高齢化が進む中山間地域が抱える様々な課題を共有し、協働して地域社会を築く保育、看護、介護及び福祉の専門職を育成するため、地域や行政と連携し、地域社会を基盤とする実践的な教育を実施する。

また、学部等における教育目的・教育目標に沿ったカリキュラムを実施することにより、一般教養及び専門知識並びに技能の修得を図るとともに、多様化する社会に対応するため外国語や情報教育の充実を図る。

2) 教育の実施体制

教育に関する目標を達成するため、時代の変化や社会の要請に対応可能な教育組

織、教育環境を整備するなど、実施体制の充実を図るとともに、教育評価システムにより教育の成果を適正に評価する。

2 研究に関する目標

大学の特色を生かした質の高い研究を推進し、保育・看護・介護・福祉領域での相互連携と協働により、人に優しい地域共生社会の実現に貢献するとともに、グローバルな視点で健康科学の深化を図る。

また、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究を推進し、その成果に基づき解決に資する効果的な方策を発信する。

1) 研究の内容

保育・看護・介護・福祉領域における研究活動を展開するとともに、地域社会の要請を踏まえた研究活動を推進する。

2) 研究の実施体制

研究に関する目標を達成するため、研究環境や設備の充実を図ることにより教員の研究活動を支援し、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制整備に努めるとともに、研究の成果を適正に評価する。

3 学生の確保及び支援に関する目標

論理的な分析力と判断力、社会貢献に対する意欲、多様な考えや立場を理解して良好な人間関係を構築しようとする姿勢を持ち、主体的な修学に取り組む学生を恒常的に確保するとともに、経営・財務を含めたガバナンス改革を実施する。

また、学生が目標を設定し、修学に専念できる環境整備に努める。

IV 社会貢献に関する目標

「人と地域を創る大学」として、また、新見市唯一の高等教育機関として、産官学民の連携と協力により、地域共生社会の実現に向けて、地域課題に向き合うシンクタンク機能を強化する。このため、地域社会の活性化及び地域課題の解決に向けた、地域の「学びの場」、学生の「社会貢献の場」、保育・教育機関等の「情報共有の場」、地域医療・介護施設等の「スキルアップの場」の構築・提供に努める。

V 地域に開かれた大学づくりに関する目標

地域の様々な教育研究活動と産官学民連携交流を促進するため、図書館、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの大学施設を積極的に開放する。

また、教員、学生自ら地域活動に積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」の理解を深めるとともに、大学の持つ魅力や活動内容をきめ細かに発信する。

VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標

これまで培った組織・運営基盤をもとに、適正な組織、人事体制を確立し、業務運営の効率化を図る。

1 組織運営の改善及び効率化に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、1学部3学科体制移行に伴う学生数や教員数の増加などに対応（以下「四年制対応」という。）するべく組織体制を強化する。

また、時代の変化や財政状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を行うとともに、学外から登用する役員及び委員の意見を積極的に取り入れ、大学運営の改善を図り、理事体制等の組織を見直すことで一層の合理化を図る。

2 人事の適正化に関する目標

中長期的な観点から教育・研究組織について安定した運営が継続的に行えるよう体制を整備し、事務局組織について業務内容や専門性に応じて、優秀な人材の確保に努めるとともに、適正な人事管理と評価制度の運用により、職員の能力向上、士気の高揚及び組織の活性化を図る。

Ⅶ 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

授業料などの自己収入の確保に万全を期し、財政基盤の安定化を図る。

2 外部資金の獲得に関する目標

文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向けた取組を積極的に推進する。

3 経費の抑制に関する目標

四年制対応について目的意識を持って、有効でより効果的な対応を図るとともに、合理的な管理、経費の抑制を目的とした各種の施策を計画的に実施する。

Ⅷ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

データ分析に基づく効果的な点検・評価を実施し、運営の透明性の確保に努めるとともに、法人としての説明責任を果たす。

1 自己点検及び自己評価に関する目標

組織体制、事務処理体制、業務運営について、定期的に自己点検及び自己評価を行い、第三者評価の評価結果を教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。

2 情報公開及び情報発信に関する目標

運営の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすため、教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について広報体制を強化し、積極的に情報公開に取り組む。

IX その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備及び活用

大学施設・設備については、必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、有効活用を図る。

2 危機管理及び安全管理

事故や災害などが発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる危機管理体制の強化を図る。事故、災害及び犯罪の発生を未然に防止し、安全・安心な教育・研究環境を実現するため、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を再構築する。